

奥州市担い手通信

奥州市農業再生協議会発行

令和7年度 第3号 令和7年10月31日発行

今年度第3号となる担い手通信をお届けします。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和8年度 産地交付金支援メニュー

令和8年度に変更等のある支援メニューをお知らせします。なお、令和7年10月時点での検討内容となりますので、国との協議により内容が変更となる場合があります。

【対象作物追加】

○地域振興作物助成（西部地区）（江刺地区）

【県枠メニュー】土地利用型野菜作付助成が、令和7年度から「同一農地への支援は5年を上限」となったことから、同一農地で5年を超過した「えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ、加工用トマト」を本メニューで令和8年度より支援します。なお、単価は現在検討中です。

【終了】

○【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成

実施見込みがないことから、令和8年度から無くなります。

○【国枠】地力増進作物作付助成

実績がないことから、令和8年度から無くなります。

国（農林水産省）では、水田政策を令和9年度から抜本的に見直し、水田活用の直接支払交付金は、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換するとしています。詳細が分かり次第、お知らせします。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

【初心者向け】Canva の使い方セミナーを開催します

グラフィックデザインツール「Canva(キャンバ)」でチラシや名刺などを作成したい方を対象に、セミナーを開催します。

日 時：令和7年12月6日（土） 13時30分～16時

場 所：江刺総合支所 1階 多目的ホール

講 師：荒井 まど香 氏

対 象：

- ・商品・サービス・イベントのPRを強化したい市内の起業者、創業者
- ・奥州市の農産品などを利用した商品を開発又は販売をしたい方

内 容：

- ・Canva とは何か？どんなことが出来るのか？
- ・実際に成果物(名刺・チラシ等)を作りながら操作を学ぶ
- ・便利機能の紹介

参 加 費：無料

申込方法：11月5日（水）よりQRコードから申込み

定 員：15名（申込は先着順とし、定員に達し次第締め切ります。）

申込期限：令和7年11月28日（金）17時まで



○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課食農連携推進室 TEL 34-1587【直通】 / FAX 24-1992

高温・渴水に関する今年度の振り返り

令和7年の夏は、高温・渴水の状況が続き、農作物への生育に大きな影響を与えました。今年の栽培の振り返りを行うとともに、次年度に向けた対策を検討しましょう。

1 夏場の農作物栽培に関する振り返り

(1) 水稲

取水制限や断水による渴水の被害が発生し、一部圃場で出穂の遅れや穂の出すぐみが見られました。他に糲や葉鞘の褐変、葉先枯れが広く見られました。

(2) 野菜

高温、乾燥の影響で、きゅうりでは尻細果や曲がり果が見られました。トマトでは、落花が散見された他、裂果、グリーンバック果等の障害果の発生が、ピーマンでは、赤果や落花等の発生、尻腐果や日焼け果が見られました。

(3) 花き

高温の影響で、りんどうでは一部品種で頂花が咲きづらく下段が老化しやすい等の症状が見られた他、日焼け果が多く発生している圃場がありました。小さくでは、高温による開花遅延が見られました。

(4) りんご

渴水の影響で、りんごの生育が平年を下回った（ジョナゴールド、ふじのいずれも平年比の90%程度で推移）他、一部品種で高温による日焼け果、着色遅延が見られました。

(5) 畜産（飼料作物）

高温、渴水により、牧草では、1番草の収量減、2番草で夏枯れの症状が見られるところがありました。また、令和6年の夏枯れの影響により、一部で収量が減少した牧草地がありました。

飼料用とうもろこしでは、夏場の少雨により、葉が丸まる症状や、草丈が低いまま雄穂抽出期に達したほ場が散見されました。

2 高温・渴水に関する技術的な対策等

次年度に向けては、適切な水管理、耐暑性品種の検討、暑熱対策に向けた資材の使用等を検討しましょう。なお、主な対策を下記に記載したので、参考にしてください。

(1) 水稲

幼穂形成期以降、出穂・開花期、登熟期と適切な水管理を徹底しましょう。

(2) 施設栽培

ハウス内の気温を下げるため、遮光ネットの展張や遮光資材の塗布等を行いましょう。

(3) その他

マルチング（敷きわら等含）による乾燥対策や、病害虫対策を行いましょう。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター TEL 35-6741

農薬管理使用アドバイザーになってみませんか？

県では、農薬の安全で適正な使用を普及・推進するため、農薬を取り巻く状況や法律上の扱い等の基本的な知識を販売者や使用者に周知する機会を提供し、農薬の適正管理・安全使用に関して一定の知識を有する方を「農薬管理使用アドバイザー」として認定しています。

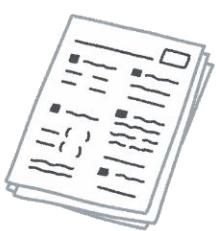
★どのような人がなれますか？



県内に勤務または居住する満18歳以上の方を対象とします。

これまで、農薬販売者、JA・NOSAI・ゴルフ場・産直組合等の関係者、防除業者、農業者など、農薬の使用に関わる様々な分野の方を認定しています。

★どうすれば認定されますか？



養成研修受講後の試験で70点以上（100点満点）取得した方が認定されます。なお、薬剤師や防除指導員、農薬安全コンサルタント等の有資格者は試験免除となります。認定期間は、研修受講年度の翌年度の4月1日から3年間となります。

1 研修会の日時・場所

月 日	会場	所在地等
令和8年1月14日（水）	岩手農業共済組合本所 会議室	花巻市下根子821番地 TEL: 0198-29-5939
令和8年1月21日（水）	岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ 特別会議室	滝沢市砂込389-20 TEL: 019-688-2000

※時間はいずれも、受付：9時～9時30分、研修：9時30分～15時50分、試験：15時50分～16時50分です。

2 お申込み・お問い合わせ

受講には事前申し込みが必要です。

★受講は無料ですが、別途テキスト代（2,500円）が必要です。

※テキストは購入予約するか、日本植物防疫協会のオンラインストアで購入できます。

★申請書は岩手県のホームページ（右の二次元コードからアクセス）から
ダウンロードするか、奥州農業改良普及センターにお問い合わせください。

★申請先がそれぞれ異なりますので、上記ホームページで御確認いただくか、
奥州農業改良普及センターにお問い合わせください。

★申し込み締め切り：令和7年11月21日（金）必着



岩手県 HP

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター TEL 35-6741 / FAX 35-6303

農業を始める前に、まずご相談を！

胆江地方ニューファーマー募集

胆江地方ニューファーマーは、先進農家の
もとで実践的な研修を行い、就農準備から就
農後までトータルでの支援が受けられます。

ご興味のある方は、まずは就農相談窓口に
お気軽にご参加下さい！

＜応募締切＞

11月10日(月)



条件によっては、補助事業
の併用もできます。
まずは相談！

＜胆江地方ニューファーマー応募資格＞

以下①～④のすべてに該当する人

- ①研修を経て奥州市又は金ヶ崎町に就農する人
- ②概ね50歳未満の人
- ③胆江地方の主要品目で就農する人

＜主要品目＞トマト、ピーマン、きゅうり、
りんどう、りんご、水稻、
肉用牛、酪農

- ④就農後は農業で生計をたてる意向を有する人

就農相談窓口の日開設日

毎月第2木曜日に開催！後継者や農業を始めたい方はご相談ください！

令和7年 11/13、12/11、令和8年 1/8、2/12、3/12

奥州農業改良普及センターHP

- ・場所：奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 3階 第2会議室
- ・時間：1回目：10時～ 2回目：13時30分～ 3回目：15時～
- ・申込：相談日の3日前までにお申し込みください。



※12/11、2/12はオンラインによる相談も受付しています。

オンライン相談を御希望の方は、相談日の10日前までにお申し込みください。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL 35-6741 / FAX 35-6303

新規就農者の情報募集中！

奥州農業改良普及センターでは、地域の新規就農者支援のため、新規就農者の情報を集めています。

情報をいただいた新規就農者の方へは、今後、各種研修会（岩手県立農業大学校の新規就農者研修など）や事業等の情報を直接お知らせします。

お近くで就農した方の情報がありましたら、奥州農業改良普及センターへ情報をお知らせください。*

○対象者 令和8年3月末までに市内に就農または就農見込の方（年齢制限なし）

○締切 令和7年11月13日（金）（以降も随時受け付けます）

※「○○さんが新規就農した」という情報も個人情報となりますので、ご本人の了承を得た上で、情報提供をお願いします。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL 35-6741 / FAX 35-6303

乗用型トラクターでの道路走行時におけるシートベルト着用が義務化されます

道路運送車両の保安基準が改正され、乗用型トラクターへのシートベルト装備が義務化されます（適用日：令和9年1月1日）。

これにより、適用日以降に製造された乗用型トラクターで道路走行する際、運転手はシートベルトの着用が義務となります。

トラクターの交通事故の特徴

農耕作業用特殊車の死亡事故は車両単独による路外逸脱・転倒が多く、特に乗用型トラクターの死亡事故が多い状況です。

シートベルトの効果

農耕作業用特殊車における事故時において、シートベルトを着用していない場合、致死率は18%になりますが、シートベルトを着用した場合の致死率は2%と大幅に低減します。※(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省が分析

また、乗用型トラクターの路外逸脱・転倒事故における死亡・重症リスクに対しては、シートベルトにあわせて安全キャブ・フレームをセットで使用することが重要です。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター TEL 35-6741 / FAX 35-6303

●お問い合わせ先

奥州市農林部農政課	担当（水田）：阿部、千田	【直通】TEL 34-1583
【代表】TEL 24-2111	担当（担い手）：石川、阿部	【直通】TEL 34-1582

●奥州市農業再生協議会の主な構成団体（お問い合わせ先）

奥州市農林部	TEL 24-2111	FAX 24-1992
奥州市農業委員会	TEL 24-2111	FAX 24-1992
県南広域振興局農政部	TEL 22-2841	FAX 22-6194
奥州農業改良普及センター	TEL 35-6741	FAX 35-6303
岩手ふるさと農業協同組合	TEL 41-5208	FAX 41-5209
岩手江刺農業協同組合	TEL 31-1321	FAX 35-0210
胆江地方土地改良区理事長協議会	TEL 31-1055	FAX 31-1058
岩手県農業共済組合県南基幹センター	TEL 25-6631	FAX 22-3256